

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03)5484-8361(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03)5484-8361(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金10円

(普通配当7円、創立100周年記念配当3円)

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

第2号議案 単独株式移転による完全親会社設立の件

2021年4月1日を効力発生日(予定)として、当社の単独株式移転により、完全親会社である「あすか製薬ホールディングス株式会社」を設立することに係る株式移転計画を承認する。

第3号議案 定款一部変更の件

定時株主総会における議決権の基準日制度を廃止することとし、現行定款第14条を削除するとともに、現行定款第15条以下の各条項を1条ずつ繰り上げることの変更を行う。

なお、本定款変更は、「第2号議案 単独株式移転による完全親会社設立の件」が承認されること、および、2021年4月1日に本株式移転の効力が発生したことを条件として、2021年4月1日にその効力を生じるものとする。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、鬼頭秀滋、福地啓子の2氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	240,709	181	232	(注)1	可決(99.82%)
第2号議案	240,616	500	0	(注)2	可決(99.79%)
第3号議案	240,761	361	0	(注)2	可決(99.85%)
第4号議案				(注)3	
鬼頭 秀滋	235,755	5,365	0		可決(97.77%)
福地 啓子	240,713	407	0		可決(99.83%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上